

編集/京丹後市農業委員会 発行/

京丹後市農業委員会事務局京丹後市大宮町口大野226電話0772-69-0040

No.56 ^{令和5年9月}

KYOTANGO CITY AGRICULTURE COMMITTEE

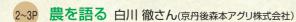
農業委員会だより



丹後王国 SUMMER FESTA 2023(弥栄町)

8月5日~13日の間、道の駅 丹後王国「食のみやこ」で丹後王国 SUMMER FESTA 2023が開催されました。丹後産フルーツの販売やミニ水族館など丹後の農水産物のPRが行われました。

●目次●



7P **ぼいす 一声一** 引野 禎人 委員

4~6P お知らせ 回答書にかかる意見交換会 他

8P 京丹後アグリ 瓦版 農業委員会活動の「見える化」



しての農地流動化を推進、循環型農た。池田町の管理など)、中核農家に対は農地保全(耕作放棄となりかねなは農地保全(耕作放棄となりかねない場所、例えば5月でも畔に根雪がいる田畑の管理など)、中核農ないるしていました。池田町は町ぐるみで色々な取り所でたまに販売応援もしていまし 農業公社に出向して水田で米、大豆、こでは役場の嘱託職員として池田町県池田町という所に行きました。そ そば、畑やハウスで野菜を作り、直売 次に地域おこし協力隊として福井

道順など覚いいの無知があり、場所や一す。200枚程の田畑があり、場所や一更新時の深視力検査では緊張しました。今でも免許 で、農業機械の扱い方や農作業の ろに、農業機械の扱い方や農作業の 理には敏感になっています。このこ 苦情も多かったので、今でも土の処 と苦情があったこともあります。また。集落から農協に早く刈ってくれ の5人程で回り、その間、他の作付け草刈りだけでも、役員、社員、バイト 草刈りだけでいる。一種、そば、野菜、年中忙しかったです。 車で運ぶのに必要になると思い、中ほどでした。このときに、機械を積載する農家さんが順番待ちされている 年5haずつ増えて、うてで、さらに毎町内全域に点在していて、さらに毎 基本を学びました。 道順など覚えるのに半年かかりまし た、街中では農業機械の土落としの もするので1か月以上かかりまし 設もありました

情報はないかと京都府農業会議に電情報はないかと京都府農業会議に電ださいました。そこで出会ったのくださいました。そこで出会ったのの役員さん達でした。集落営農法人の役員さん達でした。集落営農法人の役員さん達でした。集落営農法人の役員さん達でした。集落営農法人の役員さんに区内に貸家はないかと相談すると丁度、お試し住宅とれば良いと言ってくださいました。れば良いと言ってくださいました。 三重・森本里力協議会の方々、京丹後 の後、京都に帰ろう

売など)をしていました。町内でとれけ、その液を土魂壌の汗と名付け販すともみ殻を混ぜて発酵させ、堆肥糞ともみ殻を混ぜて発酵させ、堆肥 る野菜を使って加工して販売する施

ほど徹底していました。職員と同じ扱いで皆とJGAP指導員の資格を取らせてもらいました。認証はとらないにしても良い農業への取り組みは今も続けています。池田町でお世話になった皆さんには知り合いの農家さんが作っている京丹後梨を送りるさんが作っている京丹後梨を送り続けています。 れていました。そのうちの一つヾ、一米づくり運動」として色々取り組まれている。 した。農協の購買にも置いていない畑の畦畔に除草剤をまかないことでれていました。そのうちの一つが、田

、何か

がでてきたのを今でも覚えていま「やっと京都に帰ってこられた」と涙ターに乗り、代掻きをしている時に年で移住ができました。大型トラクーの移住担当の方々に助けられて半

子高齢化で後継者が減少する森本地子高齢化で後継者が減少する森本地区で、先輩たちが培ってきた優良なが中心となり地域で話し合い、圃場が中心となり地域で話し合い、圃場整備完了後の担い手として、地域住整備完了後の担い手として、地域住を図るため、森本区で、先輩たちが培ってきた優良な のないように、農地を利用していく農地を集積して農地が荒廃すること 会社と地域農業の発展につなげるこ がら、法人の柱となる人材を育成し、こと、会社運営役員も世代交代しな とを目的にしています 京丹 後森本ア 株式会社は、少

も年2回の草刈りと電柵の管理をしり森本環境向上組合の構成員としてということを行ってきた感じが強いということを行ってきた感じが強い これまでを振り返ると農業をして

作できなくなった畑を利用して春寒締めほうれんそう、地区の人が耕なを利用してトウモロコシや冬場のの農産物以外にも育苗ハウビとしての農産物以外にも育苗ハウ

森本)の社員としてがんばっておられる白川徹さん 営をされている京丹後森本アグリ株式会社(大宮町 にご自身の「農」について、語ってもらいました。 京丹後市に移住し、水稲を中心に地元密着型の経

京丹後市に移住して5年目、農業京丹後市に移住して5年目、農業

されるほど熱心でした。農閑期にはされるな、同じ人間が出来ています。おべた言葉を今でも覚えています。おれるな、同じ人間が出来ていることを出来ると思いなさい。」と言われていた言葉を今でも覚えています。おりまわされていました。「こんな大きな機はのまかんは農協の総代をされています。」 には20時と2時に田んぼの見回りを先のお父さんは日中、畑の畝立てや発験をさせてもらいました。バイト経験をでせてもらいました。バイト 下、農大)に行きました。非常たいと思い京都府立農業大の代半ばで脱サラして農 た。特に先輩に紹介してもなので見る物すべてが初め 日中は野菜の収穫と べてが初めてでし して農業を始 た。非農家出身展業大学校(以 6 って

からは身をもって農業の厳しさを教食べたときはとても美味しいお米だ食べたときはとても美味しいお米だ日採れた野菜とくず米にレトルトカ 家で食べるの。」と言いながら、その金に変えなあかんの。売れない物は 意してくれました。「農家は何で まとめと忙しそうでした。忙し早朝には地域で直売する品物の 早朝には地域で直売する品物のとり管理作業、夜は出荷調整と袋詰め等、 ė, ただきました。 とお昼ご飯を 物はお用 中

農大の2年間で習得できることは農大の2年間で習得できることはけいこなせるように空いた時間を利けいとわかり、農業法人への就農を考えました。初めは京都で探していましたが、それも年齢制限があり難したが、それも年齢制限があり難したが、それも年齢制限があり難したが、それも年齢制限があり難したが、それも年齢制限があり難したが、それも年齢制限があり難したが、それも年齢制限がありません。 かったので、滋賀県で探しま し、京都を離れました。

会社で受託面積は 初めて就農したところは農協の子

ャベツ、白ネギ な等で販売して 等 います を きち

思っています。
思っています。
のは良いことだとを確かめているのは良いことだとがし、今後の方向性が、農協職員さん、市の職員さんも参 会社の取組として、毎月、普及員さ

まっている。 業化を視野に入れていくことだと考 物の販売先確保と人材育成、6次産 物の販売先確保と人材育成、6次産 を、会社が担っていくことになりま 張っていきます

文/白川徹さん



圃場整備された1区画1haの水田

京丹後森本アグリ(株)が耕作している森本地内の

3

回答書

にかかる

意見交換会

農地の所有権移転・転用・形状変更を行う場合は 農業委員会への手続きが必要です!

農地は農地法による制限があるため、たとえ自分の農地であっても自由に売ったり、転用したり することはできません。売買や転用などの計画がある場合は農業委員会事務局へご相談ください。 特に、農地転用については、申請書を作成されても許可されない場所(農振農用地やほ場整備さ れた農地、10ha以上のまとまった農地の区域内にある農地など、良好な営農条件を備えており第1 種農地と呼ばれる農地など)もありますので、まずは相談ください。

また、農地の形状変更や地目変更についても事前に相談をお願いします。

農地の所有権を移転する場合には許可が必要です。 (農地法第3条)

農地を農地として耕作するために売買や贈与し 所有権移転を行う場合には、農業委員会の許可が 必要です。これは、資産保有や投機目的などによ る農地の取得を規制するとともに、農地を有効に 利用できる人に委ねることを目的としています。

農地を転用する場合には許可が必要です。 (農地法第4条・同法第5条)

農地転用とは、農地を住宅、駐車場、資材置場な ど農地以外の用地に転換することです。農地転用 を行う場合には事前に転用許可が必要です。

農地の登記名義人自らが転用を行う場合は農 地法第4条、登記名義人以外の人が売買や賃借な どによって転用を行う場合は農地法第5条の許可 を京都府知事から受ける必要があります。

ただし、登記名義人自らが所有農地において、 農業のために必要な施設(農作業小屋、農業用資 材置場、農道など)に転用する場合で、その面積が 200㎡未満であれば、農業委員会への届出で転用 できます。

農地の形状を変更する場合には手続きが必要です。

い、農地の形状を変更する場合は、事前に手続 きが必要です。これは、優良農地の確保と周辺 農地等への被害の防除を図ることを目的としてい

また、形状変更の施工規模が一定以上になり ますと施工期間中に耕作ができないことから、一 時転用の許可を京都府知事から受ける必要があ る場合があります。

農業委員会では、毎月1回(7日前後)定例 会を開催し、農地法等に関する審査を行って います。

農地法等の申請は、毎月20日(20日が休 祝日の場合は翌業務日)までに申請書等を農 業委員会事務局へ提出してください。

農地法の許可を受けないと・・・!

農地法第3条第1項、第4条第1項、第5条第1項の許可を受けずに権利移転及び 転用がされた場合は、罰則「農地法第64条(3年以下の懲役または300万円以下 の罰金)」「同法第67条(法人は1億円以下の罰金)」の適用がなされることがあり ます。また、形状変更については、計画以上の盛土を行うなど耕作以外の目的(宅 地造成など)とみなされる場合は違反転用となります。



京丹後市の農業・地域の発展と農 業施策の更なる充実を確認し合 り下げた質問や意見交換を行い る回答を受け、その後、回答を掘 当日は、はじめに意見書に対す なっ、ナ 動に対して、積極的に可能な範囲若手を含む農業者の活発な活【回答:農業振興課】

紹介します

いました。

農地の利便性向上を図るために盛土などを行

農業委員会定例会と申請締切日

●地域と協働し、まちづくりを含めた営農環境を守る仕組み作りが急務であることから、農業者と地域が協働する取り組みについて、積極的に支援すること。地域で、積極的に支援すること。地域が協働する取り組みについた、積極的に支援すること。 を設けること

【回答:農業振興課】

1917で検討を進めていき接に連携しながら、地域計画目標地図の提供を引し に向けて検討を進めていきたい きに連携しながら、地域計画策定 目標地図の提供を受けるなど密 目標地図の提供を受けるなど密 が、今後、地域との懸け橋とな すが、今後、地域との懸け橋とな すが いっぱいるところではありま た市の施策との整合性も考慮し、ては、他市町の状況を確認し、ま画策定に向けた協議の場につい定に携わる関係者・関係機関、計 と考えて 地域計 U 画の ま 策定工 リア 画策

税金を財産を対している。

財

一定の客観性やは源とした行政で

対源とした行政支上続きにあたりま_

護

柵の

る地元支援を行っています。の更新を含め、防護柵の設置对策交付金を活用し、既設防対策でから国の鳥獣被害防止までから国の鳥獣被害防止

に係る地元支援を行

【回答:農業振興課】

最適化の推進に関する施策につ

ての意見書」に対する回答書

あ

市長に提出した「農地等の利用の

農業委員会では、令和

-年度に

の実現に向けて市の担当部課長 内容を協議し、より良い農業施策

と意見交換会を7月5日に実施

者に分かっ

りやすく負

担 0

担保が必要ですが、そ

が少なくが支援である支援であ

続きの

簡素化を図って

ます。

制度設計の段階

か ら手

とのないよう努めていきたいとり、引き続き地元負担が生じるこても、計画的な事業実施等によても、計画的な事業実施等によに地元負担なく設置することがまた、令和2年度からは、基本的また、令和2年度からは、基本的

また、農業振興課では旧

町ごと

考えてい

ます。

な

お、補助要綱上、

しました。

て援助を行い、手農業者グル-成を支援すること。 援助を行い、将来のリーダー育農業者グループの活動に対しっている。農業の将来を担う若った内全地域で深刻な課題と農業者の高齢化と担い手不足

支援していきたいと思います。
ではていただいており引き続きなことでも相談いただけるようなことでも相談いただけるようなことでも相談いただけるようは、京都府や国のに担当者を配置し、京都府や国の

なっている

事業等での対応も可能でいますが、多面的機能支払については補助対象外と、補助要綱上、防護柵の記

用につ

で、ご活用くだりの事業等での対

だ対対

支援していき させていた

みで対応ができ

課内で補完し合っています場合は、担当者も同席する

相談しき が多いが多いが多い。 確にす ること。 やす ਰੋ

やすいよう、相談窓口を明すること。また、農業者がにめ、簡易に申請できるよ金制度が複雑であること

ため、簡

活用を検討いただければと考えた、市では若手農業者に対し新規在、市では若手農業者に対し新規を行っています。農業者の具体がより、行政支援を行っています。農業者の具体で支援を行いたいと考えます。現で支援を行いたいと考えます。現

するとともに各町担当職員で支援に関する情報を課内で共

も有

解を深めていきます。

総合対策交付金を活用し、既設これまでから国の鳥獣被害防広域化する鳥獣被害に対して 【回答:農: 9る鳥獣被害に外整備課】

材 は 置 ● が あ が 獣 対 進ん対 不足 ਰੋ っても、地域の る す置人援設

る人的な支援の検討をすだしている。防護柵の設置とも、地域の環境を守る人んでおり、補助金等の支援対策について、防護柵の設置

農業委員会だより



とで、 トップレベルのおいしいお米を発掘テストとは、京都府内で生産される は厳しい状態が続いていますが、丹米の価格も影響を受けるなど農業界 府産米の生産技術向上につなげるこ とを目的として、 も頑張っていきます。 農業委員として、 後全体で農業を盛り上げられるよう し、そのPRを行うとともに、 補足情報:京都プレミアム米コン 京都府産米の価値を高めるこ また一農家として 京都府主催で開催 京都

全国農業新聞を購読してみませんか?

肥料・資



系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。週刊紙の特 性を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽 しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支 局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自 のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。

金曜日発行 月700円、年8,400円(消費税込み)

京都府立農業大学校 令和6年度

農業の担い手となる人材を養成するため、収益性の高い京野菜や宇治茶の生産と経 営を学び、農業に従事する意欲のある学生を募集しています。

募集人員 : 20人程度(推薦入学を含む)

学校教育法に規定する高等学校若しくは中等教育学校の卒業者(令和6年3月卒業 見込み)又は同等の学力がある者で令和6年4月1日時点で40歳未満の者

願書受付期間及び試験日程

推薦入学試験※	受付期間 令和5年 9月20日 (水) ~10月 4日 試験日 令和5年10月27日 (金)	(水)
一般入学試験(前期)	受付期間 令和5年12月 1日(金)~12月13日 試験日 令和6年 1月12日(金)	(水)
一般入学試験(後期)	受付期間 令和6年 1月19日(金)~ 1月31日 試験日 令和6年 2月16日(金)	(水)

※推薦入学試験:条件を満たす場合は、高校、大学、市町村、JA等の長の推薦による出願が可能です

): 2年間(全寮制)

詳しくは下記にお問い合わせください。 【問】京都府立農業大学校(綾部市位田町桧前30) TeL0773-48-0321

遊休農地の利用意向調査を行います。

今年も農業委員会では、①農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の 発生防止・早期発見を目的に、農地利用最適化推進委員と農業委員が担当区域ごとに市内の全農地の 利用状況調査及び遊休農地と判断した農地の写真撮影を行いました。

この調査により、遊休農地として判断した農地について、農地法第32条(利用意向調査)に基づき、意 向調査(11月~12月頃)を行います。農地利用最適化推進委員が調査票をもって、所有者または利用権 設定者を訪問し今後の農地の利用について意向を伺いますので協力をお願いします。

なお、今後につきましても、必要に応じて、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員が、農地の 利用状態の確認等のため農地に立ち入ることがありますが、皆さま方のご理解、ご協力をお願いします。

問/農業委員会事務局

道路に泥を落とさないようにしましょう!!

田んぼや畑での農作業で、トラクタなどの農業機械を使用した後に道路へ出る際には、機械についた 泥などをほ場で落としてから走行するようお願いします。車道や歩道に落ちた土や泥のかたまりは、自動 車だけではなく、歩行者、オートバイ、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原 因にもなり、大変危険です。

作業を終えて自走により帰宅する場合やほ場への移動の行程などにより、除去や清掃がすぐにできな い場合もあるかと思いますが、やむを得ず道路に泥などを落としてしまった場合には、スコップ等で取り 除いてくださるようお願いします。

環境美化と交通安全のため、皆様のご協力をお願いします。









見える化」

タ2023実行委員会)」に参加しま 023(主催:桃山の里ふれあいフェス ご理解・ご協力をよろしくお願いしま 動などにも積極的に参加しますので、 の参加だけでなく、地域の話し合い活 推進に必要なことです。イベント等へ もちろんですが、地域の方々とふれあ 市などの関係機関と連携することは 進、全国農業新聞促進を行いました。 けて農地相談と農業者年金加入推 た農産物の販売や、相談コーナーを設 元農産物のPRとして委員が栽培し 1日の「桃山の里ふれあいフェスタ2 ト等に参加しています。今年は6月1 動の「見える化」として市内のイベン 主な業務である農地利用の最適化の い、協力をえることが、農業委員会の した。農業委員会ブースを出展し、地 京都府農業会議や京都府、京丹後 京丹後市農業委員会は、委員会活

2023」当日の様子 (写真は、「桃山の里ふれあいフェスタ 京丹後市農業委員会

に加入しまし

- 農業従事者なら広く加入できます
- (20歳以上60歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事)
- 積立方式の確定拠出型年金です
 - 者数の増減に左右されない、安定した制度です)
- 終身年金であり、年金は生涯受給できます
- くなりになった場合には、死亡-
- った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります)
- 通常加入なら、保険料の額は自由に選べ、いつでも見直しできます (月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択
- 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります -定の要件を満たした担い手【認定農業者・認定就農者等】は、保険料の補助が受けられます)



https://youtu.be/VlaVEE1mYGQ